

風しん流行による先天性風しん症候群発生の懸念について

今年に入り、一部の地域（鹿児島県、群馬県、大分県、宮城県、埼玉県）において風しん患者が数多く発生しております。

妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくるお子さんが先天性風しん症候群を発生することがあります。

これから妊娠する予定のある女性で、風しん罹患歴又は風しんワクチン接種歴のない方は、予防接種を受けることにより先天性風しん症候群の発生を防止することができます。

風しんは、主に春から夏にかけて流行しますので、ワクチン接種歴のない方で妊娠する予定のある方は、速やかに接種することをお勧めします。

風しん及び先天性風しん症候群については、3ページ（参考）をご参照ください。

1. 風しんの流行状況

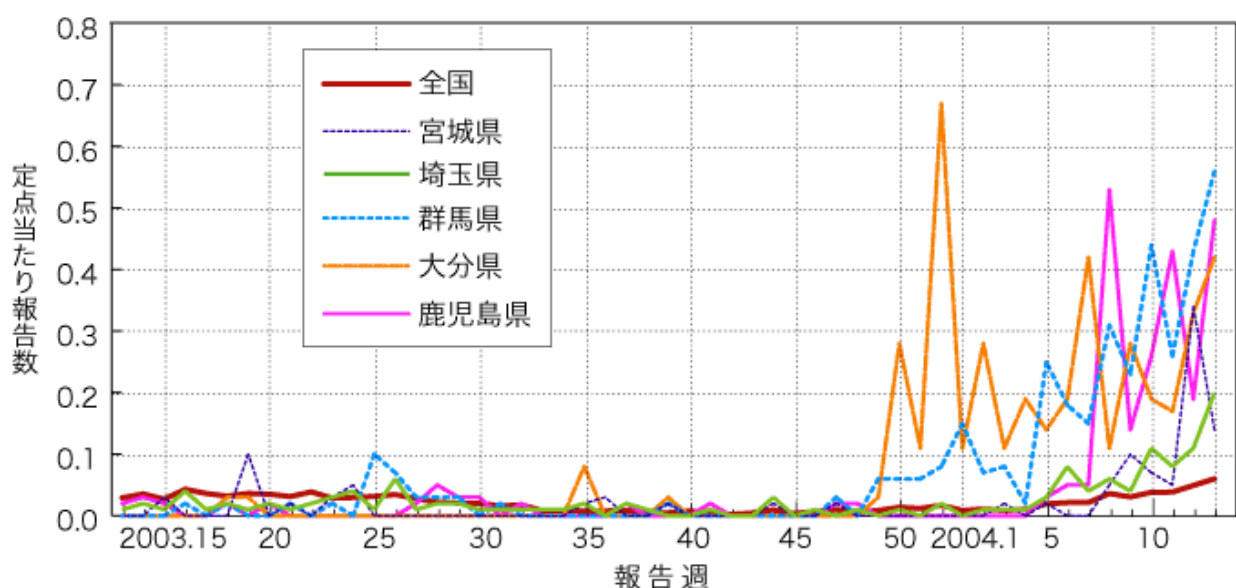
○以前はほぼ5年ごとの周期で風しんの流行が発生していましたが、予防接種法の改正に伴い乳幼児に広く予防接種が実施されるようになった平成6年以降、昨年まで大流行の発生は抑制されてきました。

しかし、今年になって、一部の地域（鹿児島県、群馬県、大分県、宮城県、埼玉県）において患者が数多く発生している状況にあります。

過去5年間には年間0～1例の発生件数であった先天性風しん症候群の患児が、今年3月7日の時点ですでに2件報告されています。

また、日本産婦人科医会及び国立感染症研究所等には、産婦人科医から妊娠中の風しん罹患事例の相談が寄せられており、先天性風しん症候群患者の発生が懸念されています。

図. 風しんの週別報告数（2003年第1週～2004年第13週）



2. 風しんワクチンを希望する方へ

- 接種医療機関が限られているため、事前に各市町村保健センター等に確認をする必要があります。
- 風しん予防接種の経過措置が終了したため、任意接種となり全額自己負担となります。
- 風しんワクチンのご相談は、最寄りの保健所及び各市町村保健センター等へお問い合わせください。

(参考) 風しんワクチンの接種状況

平成6年の予防接種法改正に伴い、予防接種の対象者が中学生女子から生後12～90ヶ月の男女に変更されました。

接種対象者変更に伴う経過措置として、「昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの男女」には、平成7年4月から平成15年9月まで接種期間が確保されました。

しかし、当該経過措置対象者(現在16歳～24歳の年齢層)を中心に、接種率が低い年齢層が存在しています。

このため、経過措置終了後も、先天性風しん症候群の発生を防止する観点から、未接種者に対し予防接種を勧奨しています。

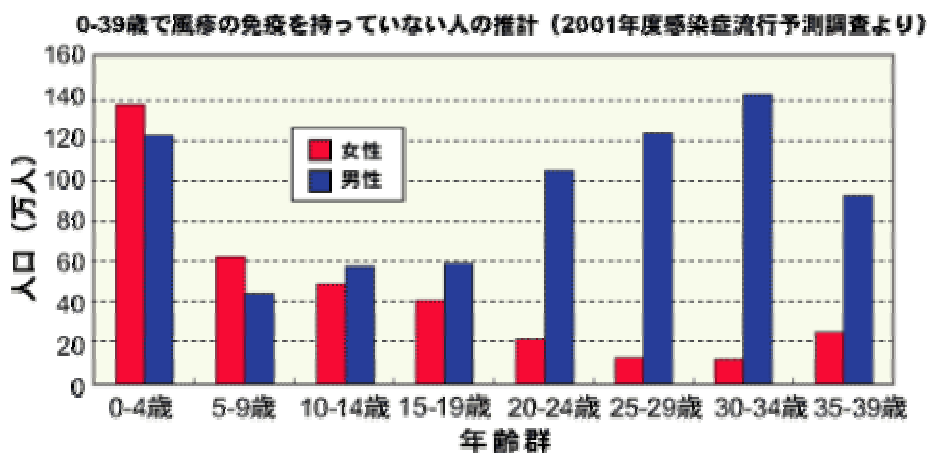
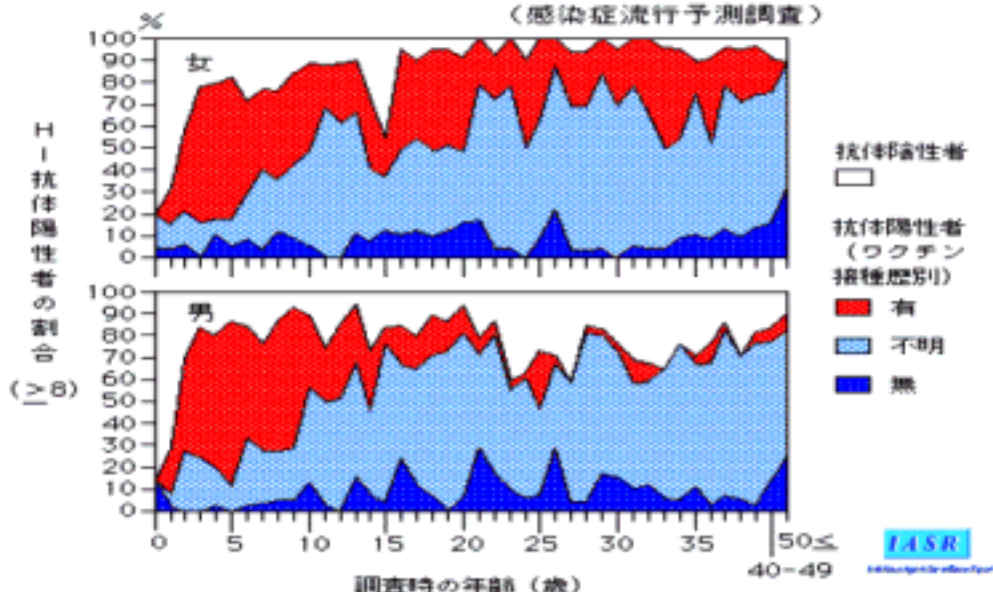


図4. 性別年齢群別風疹抗体保有状況, 2001年
(感染症流行予測調査)



風しんとは

風しんウイルスに感染してから14～21日の潜伏期間の後、発熱とともに全身に淡い発疹が出現する。通常3日程度で消失し、麻疹（はしか）のように発疹のあとが長く残ることはない。一般に三日ばしかとも呼ばれている。発熱は麻疹のように高熱が続くことは少なく微熱程度で終わることも多くある。またその他の症状としては耳の後ろや頸部あるいは後頭下部のリンパ節が腫れることも特徴である。通常は数日で治癒するが、稀には、血小板減少性紫斑病や脳炎などの重篤な合併症を併発することがある。また、感染しても無症状のもの（不顕性感染者）が約15%存在するといわれており、発熱、発疹、リンパ節腫脹がすべてそろわない場合もある。

上気道粘膜より排泄されるウイルスが飛沫を介して伝播されるが、その感染力は麻疹、水痘よりは弱い。ウイルスの排泄期間は発疹出現の前後約1週間とされているが、解熱すると排泄されるウイルス量は激減し、急速に感染力は消失する。

かつてはほぼ5年ごとの周期で、風しんの全国的流行が発生していたが、平成6年以降は大流行はなく、局地流行や小流行に留まっている。

先天性風しん症候群（congenital rubella syndrome: CRS）とは

妊娠初期の女性が風しんに罹患すると、風しんウイルスが胎盤を介して胎児に感染し、出生児が先天性風しん症候群を発生することがある。

妊娠中の感染時期により重症度、症状が異なるが、妊娠2カ月以内の女性が風しんに罹患すると、出生児は白内障、先天性の心臓病、難聴の2つ以上を持って生まれてくることが多い。妊娠3～5カ月に感染した場合でも難聴が多くみられる。その他、子宮内での発育が遅い、網膜の病気、緑内障、小頭症、髄膜炎、精神運動発達に遅れがある、肝臓や脾臓が腫れる、血小板減少性紫斑病などの症状が出生児に認められる場合がある。

先天性風しん症候群に対するウイルス特異的な治療法はなく、個人防衛として女性は妊娠する前にワクチンによって風しんに対する免疫を獲得すること、社会防衛としては風しんワクチンの接種率を上げることによって風しんの流行そのものを抑制し、妊婦が風しんウイルスに曝露されないようにすることが重要である。

日本では、昭和40年に沖縄で400人以上の先天性風しん症候群の児が出生した。また、昭和52年から54年には全国的な風しん大流行があり、先天性風しん症候群患児の出産を恐れて、多くの人々が人工妊娠中絶を行った。最近では、平成11年の報告患者数は0名、平成12年から15年までは毎年1名の患児が報告されている。